

# ハーモニーパーク管理運営業務仕様書

ハーモニーパークの指定管理者が行う業務の内容及び範囲等は、この仕様書によるものとします。

## 1 対象となる公の施設

- (1) 所在地 速見郡日出町大字藤原
- (2) 施設名 ハーモニーパーク
- (3) 面積 25.2ha (実証展示林区域を含む)

### (4) 主要公園施設

①公園敷地 25.2ha

#### ②建物

屋外便所、東屋、フェスティバルステージ楽屋、コントロールブース、ユーティリティタワー、電気室、受水槽ポンプ室、汚水処理場、上水ポンプ室、井戸ポンプ室、高架水槽

(実証展示林区域)

屋外便所、休憩舎、管理棟

#### ③構造物

水飲み場、照明灯、循環施設、フェスティバルステージ、外柵安全施設、屑かご、ベンチ、園内橋梁、駐車場、階段、擁壁、サイン

(皇太子殿下御成婚記念庭園区域)

時計台、鐘、カスケード、エスカレーター、薔薇アーチ、薔薇宮殿、噴水、休憩所、受配電施設、照明灯、ベンチ、植栽、パーゴラ、ポンプ室

(実証展示林区域)

休憩所(展望台)、丸太階段、橋、サイン

## 2 指定管理者に行わせる管理及びその他業務内容

- (1) 有料公園施設の利用許可業務
- (2) 有料公園施設の使用料の徴収及び県への納入業務
- (3) 県との連携業務
  - ・ 占用許可、行為許可、免除申請等県の決定権限に属する申請書等の進達及び問い合わせ時の対応等
  - ・ 予算要求資料の作成など関係書類の提出
- (4) 植栽の維持管理(除草、草刈、高低木剪定、害虫駆除等)に関する業務
- (5) 一般設備維持管理(汚水処理施設運転、汚水処理・電気・給排水設備の保守点検、エスカレーターの保守管理、汚水処理・電気・給排水設備・建築土木の工事及び補修修理等)に関する業務

- (6) 環境衛生（園内清掃、屋内清掃、便所清掃、水景清掃、廃棄物処理、害虫防除、清掃関係消耗品の購入等）に関する業務
- (7) 保安警備（駐車場警備、公園内警備等）に関する業務
- (8) 管理費（光熱水費、污水配管施設使用料、公園内の賠償責任保険等）の支払い及び運用に関する業務
- (9) 実証展示林の管理
  - ① 展示林の維持管理（下刈、除草、整理伐、害虫駆除等）に関する業務
  - ② 施設・設備の維持管理（休憩舎、展望台、丸太小屋、園路等）に関する業務
  - ③ 環境衛生（屋内清掃、便所清掃、廃棄物処理、害虫駆除、清掃関係消耗品購入等）に関する業務
  - ④ 保安業務（展示林内巡視等）に関する業務
  - ⑤ 管理費（光熱水費、展示林内の賠償責任保険等）の支払い及び運用に関する業務
- (10) 公園施設の案内業務
- (11) 公園利用促進業務
  - ・都市緑化月間の取り組み（いきいきグリーンプランデDAY）
- (12) その他施設管理に必要な業務

### 3 維持管理業務の管理基準

#### (1) 利用日、利用時間等

##### ① 利用日

◇ 駐車場 … 毎日

##### ② 利用時間

◇ 駐車場

- ・ 1月1日から3月20日まで及び11月25日から12月31日までについては、午前8時30分から午後6時まで
- ・ 3月21日から7月19日まで及び9月1日から11月24日までについては、午前8時30分から午後6時30分まで
- ・ 7月20日から8月31日までについては、午前8時30分から午後7時30分まで

##### ③ 利用日及び利用時間の変更について

特に必要があるときは、知事の承認を得て、変更することができるものとします。

#### (2) 植栽の維持管理

##### ① 留意事項

- ・ 病虫害防除や施肥、剪定等に当たっては、公園利用者の安全を確保しつつ、最も適切な時期と方法を選び実施してください。
- ・ また、公園利用者の安全に配慮し、枯損木や枯れ枝、落石等の早期発見と除去を行ってください。

##### ② 管理基準の概要

ア 草刈面積と回数（別紙1参照）

- ・平地 28,732㎡(年6回)
- ・斜面 28,679㎡(年2回)
- イ 芝刈面積と回数(別紙2参照)
  - ・15,880㎡(年3回)
- ウ 除草面積と回数(別紙3参照)
  - ・低木地 23,219㎡(年6回)
  - ・芝生 15,880㎡(年4回)
- エ 剪定面積と回数(別紙4参照)
  - ・13,978㎡(年1回)
- オ 害虫駆除と回数(別紙5参照)
  - ・低木 104,878本(年3回)
  - ・高木 2,013本(年3回)
- カ 実証展示林区域(別紙6参照)
  - ・除草 400㎡(年2回)
  - ・下刈 76,900㎡(年1回)
  - ・整理伐 11,900㎡(年1回)
  - ・害虫駆除 良好な環境を確保するため、適時行ってください。

### (3) 施設・設備の維持管理

#### ①留意事項

施設・設備の安全面、衛生面及び機能面の確保がなされるよう、日常巡視や定期点検等を通して、適切な維持管理を行ってください。

#### ②管理基準の概要

##### ア 汚水処理施設の管理

- ・汚水処理設備(3,600人槽)、保守点検(週1回)、清掃(年1回)、水質検査(月1回)

##### イ その他設備の保守点検

- ・電気設備保守点検(年1回以上)
- ・給排水設備保守点検(年1回)、受水槽保守点検(年1回)、放流管保守点検(年6回)、水質検査(月1回)
- ・エスカレーター法定点検(年1回以上)、保守点検(月1回以上)

##### ウ 汚水処理設備、電気設備、給排水設備及び建築土木の補修修繕

- ・緊急なものを除き、保守点検、法定点検等を踏まえ計画的に実施

### (4) 環境衛生

#### ◇管理基準の概要

ア 園内清掃 面積18,610.6㎡(休園日を除く)(別紙7参照)

イ 便所掃除(病虫害防除・消耗品取替含む)面積156.8㎡ 穴数52穴(休園日を除く)

ウ 廃棄物処理 ごみ箱数21個(休園日を除く)

エ 水景清掃 全エリア(年1回)

(5) 保安警備

◇管理基準の概要

ア 駐車場警備 毎日2人以上（休園日を除く）

イ 公園内夜間警備 警備エリア面積18,515.8㎡（常時1人以上）  
（別紙8参照）

(6) 管理費

◇管理基準の概要

ア 電気料金及び水道料金の支払い

イ 汚水配管施設使用料の支払い（支払先：杵築速見環境浄化組合）

ウ 公園内の賠償責任保険の支払い及び運用管理（対象面積17.3ha）

(7) 実証展示林管理（面積7.9ha）

◇管理基準の概要

ア 施設・設備の維持管理

- ・汚水処理設備（35人槽）の保守点検（月1回）、清掃（年1回）、  
水質検査（年1回）

イ 環境衛生

- ・便所清掃（病虫害防除・消耗品取替含む）  
面積61.1㎡、穴数24穴（休園日を除く）

ウ 保安管理

- ・展示林内巡視（休園日を除く）

エ 管理費

- ・電気料金及び水道料金の支払い
- ・展示林内の賠償責任保険の支払い及び運用管理（7.9ha）

(8) いきいきグリーンプランDAY

- ・毎年度10月の都市緑化月間期間中に、緑化に関する意識の高揚に資する行事を  
県と協議のうえ実施すること。